

料金表 7 総合公園多目的ルーム 利用料金

| 区分 | | アマチュアの体育、スポーツ及びレクリエーションに利用の場合 | | 左欄以外に利用の場合 | |
|--------|--------|-------------------------------|------|------------|--------|
| | | 1時間につき | | 1時間につき | |
| | | 市内の者 | 市外の者 | 市内の者 | 市外の者 |
| 多目的ルーム | 一般及び学生 | 410円 | 615円 | 1,700円 | 2,550円 |
| | 中学生以下 | 190円 | 285円 | 840円 | 1,260円 |

備考

- 1 野球場、陸上競技場、庭球場及び体育館の利用（コインロッカーの利用を除く。）について、利用者が入場料その他の料金を徴収する場合で、営利を目的とするときの利用料金の額は、上記の額の10倍の額とし、営利を目的としないときの利用料金の額は、上記の額の3倍の額とする。
- 2 市内の者とは、野田市に住所を有する者をいい、市外の者とは、それ以外の者をいう。